

日本家族社会学会ニュースレター

No. 40 2008.5.24. 編集 畠中宗一

発行 日本家族社会学会事務局

〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1 首都大学東京人文社会系稲葉昭英研究室

電話：0426-77-2126 FAX：0426-77-2124

日本家族社会学会第18回大会のご案内

日本家族社会学会第18回大会実行委員会

委員長 藤見純子

2008年度第18回大会の開催は、大正大学でお引き受けすることになりました。絶対に迷子にはならない小さなキャンパスで、大学院生の数も少なく、万全の体制で会員の皆様をお迎えする自信はないのですが、有意義な大会になるよう極力努める所存です。幸い交通至便の地にありますので、多数の会員が参加いただけることを期待しております。

1. 日程：2008年9月6日（土）・7日（日）
2. 会場：大正大学 〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨 3-20-1
3. 会場への交通路：
 - 東京駅から ・ 構内を徒歩で「大手町」 都営三田線高島平行き「西巣鴨」下車徒歩2分
 - ・ JR 山手線内回り「巣鴨」 都営三田線高島平行き「西巣鴨」下車
 - 上野駅から JR 山手線内回り「巣鴨」 都営三田線高島平行き「西巣鴨」下車
 - 羽田空港から 京急空港線「三田」下車 都営三田線高島平行き「西巣鴨」下車
 - 周辺地から ・ JR 山手線「池袋」 浅草雷門か西新井行き都営バス「堀割」下車徒歩2分
 - ・ JR 埼京線板橋駅下車徒歩10分
 - ・ 都電荒川線（三ノ輪-早稲田間）「庚申塚」か「新庚申塚」下車徒歩7分
4. 参加費・懇親会費：詳細は7月配布予定の大会プログラムでお知らせいたしますが、その際、8月半ばまでの事前振り込みもお願いする予定です。
5. 昼食：会場周辺には小規模な飲食店がいくつかとコンビニが3店ありますが、希望者には予約制（事前振り込み）で弁当を用意する予定です。各種委員会で弁当が必要な場合は、別途委員会単位で予約してください。
6. 宿泊：実行委員会が特段の情報を集めることはいたしません。各自でご予約ください。会場に近いという点でいえば、東京ドームホテル（水道橋）、ホテル・メトロポリタン（池袋）があります。
7. 発表に使用できる機器：パワーポイント（WindowsXP）その他は個別相談事項とさせていただきます。

8. 配付資料：発表時などに配布する資料は、発表者の責任で必要部数をご用意ください。不足する場合でも実行委員会が賛助することはできません。
9. 託児室：前回大会と同様、大会中託児室の開設を計画しています。しかし具体策を検討するには、利用者数を知る必要があります。利用をご希望の会員は、5月末日までに電子メールでご一報ください。
(アドレス省略)
10. その他の大会に関する問い合わせ：担当を澤口恵一委員とします。電子メールをご利用ください。アドレスは以下です。(アドレス省略)

日本家族社会学会賞規程について

研究活動委員会副委員長・学会賞選考委員会委員長
船橋恵子

ご存じのように、日本家族社会学会では、若手研究者への研究奨励の一環として日本家族社会学会賞を設けています。2007年度の学会大会において、この学会賞規程の変更が第5期理事会(目黒依子会長)より提案され、承認されましたが、この提案に対してさまざまな意見が出されました。総会後に交代した今期の理事会では、この総会での意見をふまえ、研究活動委員会のなかに学会賞の選考のあり方についてのワーキングを設けて検討をすすめています。以下、その中間報告ですが、会員各位におかれましては、この問題に関する積極的なご意見をお寄せくださるよう、お待ちしております。

1 2007年度学会賞選考規程の改正と規程再検討の経緯

第4回日本家族社会学会賞(奨励論文賞)選考委員会(清水新二委員長)は、「授賞該当者なし」の結論を出し、この結論は理事会でも了承されました。このときに選考対象となった対象期間の『家族社会学研究』誌No.17(1)~No.18(2)の候補論文は7本しかなく、第1回16本、第2回12本、第3回13本と比べて少なかったため、従来2年に1回であった選考を3年に1回に変更することが検討され、第17回学会総会においてこの提案が承認されました。しかし、同総会ではこの提案をめぐる様々な異論が出されました(「ニュースレターNO.39」p.13-14, p.20 参照)。このため、牧野カツコ第6期会長より第5回学会賞選考委員長(船橋)に、研究活動委員会内で学会賞選考のあり方を再検討するよう要請がありました。

2 再検討の視点・論点

学会賞の目的について

学会賞は日本の家族社会学のレベルアップをめざして、傑出した作品を認め、共有することにより、若手会員(修士終了後およそ10年以内)の研究奨励を目的としています。この目的は、今後も維持すべきであると考えられます。

他の賞を設けるべきか

現行の「奨励論文賞」の他に賞を創設するかどうかについては、学会賞発足当初から議論となっていました。しかし、選考委員の負担は少なくなく、学会員数から考えても無理のない形をとることが原則であると考えています。

選考対象範囲の拡大

選考対象が少ない理由のひとつは、現在の細則で対象論文を本学会機関誌『家族社会学研究』掲載の投稿論文に限定していることにもあります。選考対象を増やすことが必要なら、他の学会誌や学術著書・編書論文(ブ

ックチャプター)を含めることも考えられます。この場合には、どのような範囲まで対象にするかを検討する必要がありますが、同時に推薦方式の導入を検討する必要も出てきます。

3 現在の検討状況

総会決定に基づき、学会賞の選考期間は当面は3年とすることを前提とします。研究活動委員会および理事会での議論の結果、奨励論文賞以外の賞の設置については慎重な意見が多く出ています。著作物や、若手に限定されない賞の設置は、選考にかかる費用と選考委員の物理的・心理的負担が大きいと予想され、現実的には困難であると考えています。

『家族社会学研究』に限定すべきかどうかについては、選考対象の条件を同じに設定するために、限定してもよいのではないか、という意見と、広く家族社会学研究のためであれば、限定する必要はないという意見に分かれています。ただし、後者の場合でも、編書論文(ブックチャプター)については、執筆機会の平等が保証されているものではないので対象外とし、少なくとも査読付の学会誌・学術雑誌に掲載された投稿論文に限定すべきであるという意見が大勢を占めています。

今後、以上の議論をもとに、他学会での学会賞選考方法も学びつつ、研究活動委員会ワーキンググループ(船橋恵子、石井クンツ昌子、酒井計史)で具体的な選考方法を検討し、秋の総会で報告したいと思います。ご意見をワーキンググループあるいは学会事務局に電子メールでお寄せください。

(船橋恵子)

研究活動委員会からのお知らせ

1. 第18回日本家族社会学学会大会について

4月15日付で会員の皆様には第18回日本家族社会学学会大会ニュース No.1をお届けしましたが、研究活動委員会は大会に向けて準備を進めております。今年は、自由報告およびテーマセッション・国際セッション等の企画の申込みが5月末日となりました。学会ホームページから申し込むことができますのでふるって申し込んでください。

すでにお知らせしましたように、大会シンポジウムは、『経済の階層化と(近代)家族の変容 子育ての二極化をめぐる』と題して開催されます。報告者は、後藤恵子(ベネッセ次世代育成研究所)、片岡栄美(駒沢大学)、湯澤直美(立教大学)の3名、司会は山田昌弘(中央大学)です。未定だった討論者の2名も決まりました。竹村祥子(岩手大学)と吉川徹(大阪大学)の2名です。なお、シンポジウムでの議論がよくかみ合い実りのあるシンポジウムになるよう、登壇者を中心に事前研究会を行って準備を進めることにしています。活発な議論が展開することを期待していますので、ふるってご参加ください。

2. 学会企画出版について

2005年9月に島根大学で行われた第15回大会シンポジウム「雇用流動化と家族」の成果をベースに、関連研究者の参加を得てテーマを深めた以下の論文集が刊行されました。1996年以来、日本家族社会学学会研究活動委員会によって企画刊行されてきた「家族社会学研究シリーズ」の6冊目に当たります。ご購入ください。

船橋恵子・宮本みち子編著『雇用流動化のなかの家族 企業社会・家族・生活保障システム』(2008年3月、ミネルヴァ書房、定価2800円+税)

3. 研究活動委員の追加について

研究活動委員会のなかに学会賞担当部を置くことになり、事務担当として酒井計史氏(国立女性教育会館客員

研究員)が委嘱されました。

4. 社会学文献情報データベースへの郵送による登録について

近年は、Web登録する会員が多くなっていますが、それが不可能な方には文献登録のための調査用紙をお送りします。必要な方は、研究活動委員会事務局(松田茂樹会員、〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-13-1 第一生命経済研究所 ライフデザイン研究本部)までお知らせください。記入済みの用紙は下記宛に郵送してください。申請に関しては日本家族社会学会ホームページ(<http://www.wdc-jp.com/jsfs/notice/080125.html>)にも掲載されています。

郵送による提出先：日本社会学会データベース委員会：〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学文学部社会学研究室内 (宮本みち子・放送大学)

事務局からのお知らせ

1. 入会承認手続きの運用変更について

日本家族社会学会では、このほど学会入会申し込みおよび承認についての一連の手続きの運用変更を行うことを取り決めました。

従来は、学会費入金後に理事会による入会承認を行う、という方法をとっていましたが、今後は入会承認後に会費請求を行う形に変更します。この理由は、こうすることで迅速に入会手続きを済ませることが可能になること、事務処理が効率化できるためです。

また、入会承認は、理事会、または会長・事務局長・委員長らからなる理事会幹事会によってなされてきましたが、今後は会長による承認もこれに加えることになりました。この理由は、迅速な入会手続きを可能にするためです。とくに新年度の4月、5月の入会承認は大会報告の申し込みとかがわっており、会長による承認を行うことで、4月・5月に入会申し込みを行って、5月末(本年度)の大会報告申し込みを行うことが可能になりました。

2. 大会自由報告申し込みの要件について

これまで、日本家族社会学会は大会報告の申し込みの資格要件を、「会員であること」以外には明確に定めてきませんでした。このため、報告申込者の会費納入状況を事後的に調べ、未納会費がある場合には納入の督促などをおこなってきましたが、この方法では膨大な事務作業と経費がかかります。こうした理由から、このほど報告申し込み時点で前年度までの会費を完納していること(前年までの未納会費がないこと)を要件とすることに決めました。

前年度までとした理由は、大会報告の申し込みの時期が4月から5月であり、新年度の会費請求が行われた直後であること、このために新年度の会費納入を要件とすると「要件不充足」者が頻出しやすい、という実状に基づいています。また、新年度から会員になられた方は、会費の納入の有無にかかわらず、入会申し込み手続き(入会承認)が完了していれば報告を申し込むことができます。

もちろん、これは当該年度の会費の納入をしなくてよいことを意味するわけではありません。学会事業の円滑な遂行のためにも、今後とも会費納入はできるだけ早い時期におこなっていただければ幸いです。

3. カードでの学会費納入が可能になりました

日本家族社会学会では、今年度より、クレジットカードでの会費納入を認めることになりました。といってもカードを用いたオンライン上の決済はできません。学会ホームページより所定の用紙をダウンロードして頂

き、そこにカード情報他の必要事項を記入、FAX または郵送で学会事務センターまで送っていただく、という少々面倒な手続きをとります。クレジット使用にともなう手数料は、納入者の負担となります。また、今年度からの導入のため、決済は一番早くても6月になります。

詳細は日本家族社会学会ホームページ中の以下の URL を参照ください。

<http://www.wdc-jp.com/jsfs/notice/080408.html>

カードの利用は、主として海外在住の会員の利用を念頭においております。海外在住の会員の方にはこれまで会費納入に多大なご不便をおかけしてまいりました。国内在住の会員の方は、これまで同様、郵便振替をご利用いただければ幸いです。
(稲葉昭英・首都大学東京)

理事会幹事会・理事会報告

第6期2007年度第1回理事会幹事会議事録(抄)

日時：2007年12月15日(土) 13:30~17:00 場所：お茶の水女子大学桜蔭会館会議室
(省略)

第6期2007年度第2回理事会議事録(抄)

日時：2008年3月29日(土) 13:00~18:30 場所：お茶の水女子大学本館103大会議室
(省略)

各種委員会報告

編集委員会

学会ニュースレターは、ふだんなかなかお伝えすることのできない、委員会の懸案等に関する情報を会員にお伝えする貴重な機会であり、媒体だと位置づけています。今回は、「東西二元体制について」「機関誌刊行20周年に思うこと」の2点を採り上げます。

東西二元体制について

第6期期編集委員会は昨年9月の学会大会時に発足し、まずは関東圏を中心とする東側委員会が20-1号の編集作業を担当いたしました。本号は予定どおり4月末日付で刊行され、会員のみなさまにお届けすることができました。この20-1号編集の最終段階の作業と並行して、3月より20-2号の編集も始まりました。20-2号は関西圏を中心とする西側委員会が担当し、編集作業を進めています。

現在の刊行スケジュールを前提にすると、毎年3月、4月には、1号・2号のそれぞれ異なる段階の編集作業が同時に走っていることとなります。第4期の途中まではすべて一つの組織で対応してまいりましたので、とくに2号分の作業が並行する時期は負担も多く、ときとして作業が混乱することさえありました。しかし、東西二元体制をとったことで、そのあたりの問題は改善されました。また、公正性・透明性の確保という観点から、編集委員は自分の担当号に自由投稿することができないため、以前は編集委員としての任期である3年間は、委員が本誌に自由投稿することができませんでした。しかし現在では、例えば、東側委員が西側委員会の編集担当号に投稿することも可能となりました。このような編集委員の投稿権の保障ということも、二元体制の目的の一つです。

ただし、二元体制をとったがゆえに生じた新たな課題もあります。東西委員会の間で、編集の作業手順や何らか判断する際の基準を調整し、整合させるという課題です。とりわけ投稿論文の査読制度の運用にあたり、

両委員会の対応が異なると、査読制度における公正性が保障されなくなります。編集委員会では編集作業マニュアルや、専門委員にお読みいただく査読マニュアルを作成・活用して、この種の問題に対処しています。また、東西両方の委員会にかかわる委員長の責任も重大です。東西の副委員長および委員と常に連絡をとりつつ、作業を進めていくことを心がけたいと考えています。

機関誌刊行 20 周年に思うこと

今年度は 20 巻の発行という、本誌にとっての節目の年にあたります。人間でいえば、さしずめ成年に達したということになるでしょうか。振り返ってみると、1998 年には、10 周年を記念して、10-1 号が刊行されました。1997 年の学会大会で、1970 年代以降の家族社会学研究の回顧と展望をテーマとするシンポジウムがおこなわれ、そこでの報告をもとに特集が組まれました。当時はまだ 1 年 1 号体制の時代でしたが、10-1 号は臨時増刊というかたちで刊行されたものです。

昨年度は理事改選にともない編集委員会も新規にスタートするという年にあたり、特別企画などを考える余裕もなかったというのが正直なところです。投稿論文を査読のルートに載せ、厳正な審査により一定の水準に達したと評された論文を掲載していくという学会誌の中核的な仕事を最優先させつつも、もう一歩踏み込んで、特別企画などを提案していけるような編集委員会でありたいと考えています。この点は、研究活動委員会と連携しつつ委員会内部で検討を重ねていく予定ですが、会員のみなさまからの積極的な提案やご意見をぜひお寄せいただければと期待しています。

(藤崎宏子・お茶の水女子大学)

庶務委員会

庶務委員会では、理事会構成に関する内規(案)および会則第 12 条(役員の選出)第 6 項の変更(案)を、理事会幹事会(2007 年 12 月 15 日)および理事会(2008 年 3 月 29 日)で提案し、了承を得られましたので、会員の皆様にお知らせ致します。なお、会則の変更は、総会における承認事項のため、9 月の総会で提案したいと思います。二つの(案)は、以下のとおりです。

***理事会構成に関する内規(案)**

- 1 会員の選挙によって選出された理事(選出理事)は、「会長選挙に関する理事会内規」にしたがって、次期の会長を選出する。
- 2 選出された次期会長は、選出理事を招集して予備理事会を開催する。
- 3 予備理事会において、理事の役割分担及び理事会が委嘱する理事(委嘱理事)を議する。
- 4 現会長は、総会において次期会長を推挙する。
- 5 総会で承認を得た会長は、委嘱理事を総会に報告する。
- 6 選出理事、総会で承認された会長及び総会で報告された委嘱理事によって新理事会を構成する。

この内規は、2008 年 3 月 29 日より施行する。

本内規(案)は、現状に合わせて作成したものです。

***会則第 12 条(役員の選出)第 6 項の変更(案)**

変更前 6 監事は、総会で委嘱する。

変更後 6 会長は、任期終了時に次期監事 2 名を、総会に推薦する。

本改正は、2008 年 9 月 6 日より施行する。

変更理由：監事は当該の理事会に対して中立であることが求められるため、当該期ではなく、その前の期の理事会が推薦することが妥当と考えられる。

(畠中宗一・大阪市立大学)

全国家族調査(NFRJ)委員会

全国家族調査委員会(以下NFRJ 委員会)は、日本家族社会学会による全国家族調査(第1回:NFRJ98[99年実施]、第2回:NFRJ03[04年実施])を企画・実施し、またデータの提供に関連したサービスを行う特別委員会です。2008年度は、第3回NFRJ08調査の実施年となります。当面の具体的課題は以下の2点となります。

1 NFRJ08

第3回全国家族調査(NFRJ08)は、2009年1月に実施する計画です。現在、NFRJ08 実行委員会のもとに、調査デザイン班、調査票班、サンプリング班を組織し、準備作業をすすめています。これまでの進捗状況については、NFRJ のホームページをご覧ください(<http://www.wdc-jp.com/jsfs/committee/contents/index.htm>)。

委員は、会員から自薦・他薦によって選出された方々です(実行委員会メンバーはニュースレターNo.39から変更ありません)。実行委員は今後も公募しますので、関心のある方は、NFRJ 事務局までご連絡ください。

NFRJ08は、基本的にはこれまでのNFRJ98、NFRJ03のデザインを踏襲して実施する予定です。ただし、科研費交付額がこれまでよりも少額であること、前2回調査実施時以上に調査をとりまく環境が悪化していることの2点から、資金調達を中心に、実施面では多くの課題を抱えている状態です。調査費の拡充にむけて新たに研究費申請をするなど努めています。夏の学会大会時には最終的な調査デザインをご報告できると思います。いましばらくお待ちください。

調査票についてですが、この間、NFRJ08新規調査項目の募集にたいして会員の方々から貴重なご提案をいただきました。ありがとうございました。新たなご提案も含めて検討を重ね、調査票の確定作業をすすめています。5月には東京、大阪でヒアリング形式によるプリテストを実施し、その結果をもとに調査票案を確定いたします。その内容の報告と検討の場として、以下のとおりNFRJ08実行委員会拡大委員会を開催いたします。ご関心のある方はご参加いただければ幸いです(ご希望の方はNFRJ事務局までご一報ください)。

2008年6月14日(土)14:00-17:00 早稲田大学戸山キャンパス第6会議室

2 データの公開と利用の促進について

NFRJ のデータは、NFRJ08、NFRJS01、NFRJ03 の3種を東京大学社会科学研究所SSJ データアーカイブより公開しています。現在までに多くの会員の皆様にご利用いただいております。今後も積極的にNFRJ データをご利用・活用いただけるよう願っています。なお、利用成果については、SSJDA 利用期間内であっても、成果刊行後速やかにNFRJ 事務局までご一報いただければ幸いです。(嶋崎尚子:早稲田大学)

事務局便り

1 当学会では、学会誌の電子ジャーナル化、大会報告申し込み・大会参加申し込みのオンライン化、などの可能性を今後検討していくことになりました。電子ジャーナル化することで、学会はバックナンバーの保存のコストを節約できるほか、視覚障がいの方々にも対応が可能になります。大会報告の申し込みはすでにオンライン化されていますが、機能をより強化する場合には(自分で自分の会費納入状況をチェックするなどの、いわゆるマイページの構築など)全会員にIDやパスワードを配布することが必要になってきます。

こうした新たな方向性について、積極的なご意見をお待ちしております。ぜひ、学会の代表アドレス [j](mailto:info@nfrj.jp) までお願いいたします。

2 メールアドレス、郵送先住所・所属機関の変更などの情報は、迅速にご連絡ください(上記アドレス)。また、毎月のようにメルマガをメールにて配信しておりますが、不着の方は登録されているアドレスが間違っている可能性があります。この場合もご連絡をお願いいたします。(稲葉昭英・首都大学東京)

山根常男先生を偲んで

大阪市立大学名誉教授 本村 汎

山根常男先生は、私がアメリカのワシントン大学大学院の学生の頃、旧国立精神衛生研究所の社会精神衛生部の部長をされておられた故横山定雄先生を介して、大阪市立大学の家族社会学講座の助手として私を迎えて下さったかけがえのない恩人です。私は大阪市大赴任から45年間公私ともにお世話になり、心から感謝しております。先生は昨年(2007年)9月24日に90歳で逝かれましたが、近年は人間と家族と社会の交差的関連に関心を持たれ「社会生態学」(ecosociology)の理論構築に努力されておられました。しかし、その構築半ばで逝去されたことは日本における社会学や家族社会学の発展にとっても惜しみ余ることであり、残念で寂しい思いが致しております。

1963年私が助手として着任した頃には専門家集団としての家族社会学会は設立されていませんでした。先生は研究室では、家族社会学の発展のためにはどうしても学会の設立が必要であることを繰り返し言われ、その手だてとして既に存在していた「家族問題研究会」を学会組織に出来ないものだろうかと考えておられました。丁度その2年後の1965年に東京で国際家族社会学セミナーが開催され、米国からはパ・スンズ、T.の「核家族孤立化論」を批判したサスマン、M. B. やリットワーク、E. そして日本人の依存性の強さを乳児から幼児にかけての母親との肌と肌との触れあいの密度の大きさに求めていたコーディール、W.らが参加しておられ、山根先生は彼らから大きな刺激を受けたと感動しておられました。この感動が山根先生の家族社会学会設立への思いを強くしていきましたが、現実の壁は大きかったようです。しかし、先生の学会設立への思いは強く、当時、家族、親族、同族などの研究をされておられた小山隆教授、山室周平教授、喜多野清一教授、そして現在もご健勝の青井和夫教授や森岡清美教授らと共に日本家族社会学セミナーを毎年一回開催するようになりました。家族社会学会はこのセミナーを礎にして1989年に設立されますが、山根先生は学会設立後には「若い人が育っていけば良い」と言われ、先生自身は自分の家族社会学理論の構築に努力するようになっていられました。が、その時の先生のお顔には何かしら安堵感と寂しさを感じられ、今でもそれが私の心のなかで印象深く残っております。

先生は、研究室では家族社会学はもっと「人間」に関心を持つ必要があると言われていました。加えて「文化は人間の投影的所産である」という文化人類学の命題にも関心を持たれ、パ・ソナリティ(心)の基礎理論と考えられています精神分析理論に一層の関心を強めていられました。私も大学院時代に「文化とパ・ソナリティ」の研究で精神分析の理論を学習していたこともあって、山根先生と私は共訳でC.ブレナンの『精神分析の理論』(訳書)を出版致しましたが、当時は研究室には冷房もなく蒸し暑い研究室で、翻訳の方法をいろいろと先生から教えて頂いたことが懐かしく思われます。この頃から、先生はフロイトやマルク・ゼの言う文化創造の源泉「エロス」と文化破壊の源泉「タナトス」のダイナミックな展開について私に語る機会が多くなり、またデュルケム、E.が氏族外婚の成立要因として重視したインセスト・タブーの解明も、エロスなくしては解明出来ないとっておられました。これらの言説は現在でも私の「専門的自我」の一部となり、家族臨床理論の構築と実践に役立っております。長期にわたる先生のご指導とご厚情に心から感謝し、先生のご冥福を祈りながら筆をおきます。

会員異動

個人情報保護の観点から、ご本人が名簿による情報搭載を許可した情報のみを示します。また、メールアドレスを除き、情報は所属先のものに限定しました。

(省略)

編集後記

ニュースレター40をお届けします。本号は第18回大会の案内、理事会報告、各種委員会報告の他に、昨年9月24日に亡くなられた山根常男先生について本村汎先生に追悼文をお願いしました。外部委託が進んでも時代のニーズに対応した新しい課題が次々に発生し、学会運営に専門外の知識がより多く求められるようになってきているように思います。お気づきの点がありましたら、お知らせください。

(ニュースレター担当：畠中宗一)